

第 29 回埼玉県柔道紅白試合実施要項

【第 1 部】 有段者紅白試合の部

- 1 目的 勝ち抜き試合により、真に実力のある選手の発掘と育成並びに柔道修行者に幅広く昇段の機会を与え、本県柔道の強化と活性化を図る。
- 2 日時 令和 2 年 2 月 16 日（日）午前 9 時 30 分 開会
- 3 会場 埼玉県立武道館
- 4 種別 男子の部：初段・弐段・参段 女子部：初段・弐段
- 5 参加資格 埼玉県に在住・在学・在勤し、埼玉県柔道連盟より全日本柔道連盟に本年度の登録が完了している者。
- 6 審判 国際柔道連盟試合審判規定で行い、試合時間は 3 分間、勝敗の判定は「一本」「技あり」「合せて一本」又は「指導差 2」以上。
- 7 申込方法 令和 2 年度埼玉県柔道紅白試合参加申込書にて、各郡市柔道連盟及び大学・高体連並びに中体連でそれぞれ取り纏めの上、埼玉県柔道連盟に申し込むこと。
埼玉県柔道連盟事務局
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎内
TEL 048-822-5891 FAX 048-833-8618
- 8 申込期日 令和 2 年 1 月 17 日（金）までに必着、参加費を添えて申し込む事。
参加費の納付に付いては、ゆうちょ銀行（郵便局）埼玉りそな銀行へ振込みの事。
ゆうちょ銀行口座番号 00180-1-391120
埼玉りそな銀行 県庁支店 普通 口座番号 3505526
口座名義 埼玉県柔道連盟
- 9 参加費 2,000 円（傷害保険料を含む）
- 10 昇段 (1)「勝ち」については、それぞれに該当する昇段審査会と同様 1 点を与える。
(2)「引分け」については、参段についてのみ 0.5 点を与える。
(注) 紅白試合で取得した点数については昇段審査会の通算成績に加算されるので、柔道手帳に取得した旨を記載するので、必ず柔道手帳を持参する事。
(3) 初段及び弐段の選手は 3 点以上、参段の選手は 4 点以上の点数を連続して獲得した者は、埼玉県柔道連盟の昇段審査会における試合の審査に合格したものと認定し、柔道手帳に記載する。
但し、次回以降の昇段審査会において「形」審査料を納付し「形」の審査（三地区昇段審査会）を受験し、合格した者について当該段位の審査に合格した者とする、「形」の審査は複数回受験できる。
- 11 服装 出場選手は所定のゼッケンを着用する事、ゼッケン未着用者は出場出来ない。
- 12 その他 (1) 申込後の選手の変更は認めない。
欠場の場合においても参加費の返金を行わない。
(2) 皮膚真菌症（トングランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任者において必ず確認しておくこと、試合当日皮膚真菌症の感染の疑いのある選手

は、大会には出場できない。

(3) 脳震盪対応について

- ア 大会前1カ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可証を提出する事。
- イ 大会中に脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは出来ない。
- ウ 脳震盪受傷者の練習再開に付いては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- エ 当該選手の指導者は、大会事務局へ書面にて事故報告書を提出する事。

(4) 監督・コーチの振る舞いについては、(公財)全日本柔道連盟の「試合場におけるコーチの振る舞いについて」を準用する。

(5) 監督・コーチは全柔連公認指導者資格保有者に限る。
公認指導者登録証を携帯する事。

(6) 出場選手には、埼玉県柔道連盟において、傷害保険に加入する。

(7) **参加申込書は県柔連ホームページよりダウンロードの事。**

連絡先 埼玉県柔道連盟 事務局 TEL 048-822-5891

【2部】 小学生学年別紅白試合の部

- 1 目的 勝ち抜き試合により、本県柔道の将来を担う技能優秀な少年選手の発掘と育成を併せて柔道の底辺拡大と普及を図る。
- 2 日時 令和2年2月16日(日) 午前9時30分 開会
- 3 会場 埼玉県立武道館
- 4 種別 小学生男子・女子 1年生～6年生の紅白試合
- 5 参加資格 埼玉県柔道連盟より全日本柔道連盟に本年度の登録を完了し道場・クラブ等から推薦せられた者。
- 6 参加人 推薦選手は、次の人数とする。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
男子	各学年2名以内			各学年3名以内		
女子	各学年2名以内			各学年3名以内		

- 7 審判 国際柔道連盟試合審判規定及び同規定の少年大会申し合わせ事項で行い
試合時間は2分間、勝負の判定は「一本」「技あり」「合せて一本」又は「指導差2」以上とする。
- 8 申込方法 紅白試合参加申込書を各郡市柔道連盟で取り纏めの上、埼玉県柔道連盟に
申し込むこと。**(学年・体重の記入誤りの無いように)**
埼玉県柔道連盟事務局
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎内
TEL 048-822-5891 FAX 048-833-8618
- 9 申込期日 令和2年1月17日(金)までに必着、参加費を添えて申し込むこと。
参加費の納付に付いては、ゆうちょ銀行(郵便局)埼玉りそな銀行へ振込の事。
ゆうちょ銀行口座番号 00180-1-391120
埼玉りそな銀行 県庁支店 普通 口座番号 3505526
口座名義 埼玉県柔道連盟
- 10 参加費 1,000円(傷害保険料を含む)
- 11 表彰 学年別・男女別に勝ち抜き上位者から1～2名を表彰する。
- 12 強化選手 学年別・男女別に5名程度強化選手に指定し強化訓練を行う。
- 13 勇退制度 試合は選手の体力と安全を考慮し勇退制を設ける。
- 14 服装 出場選手は所定のゼッケンを着用する事、ゼッケン未着用者は出場出来ない。
- 15 その他 (1) 体重が申し込み時と著しい相違がある場合は、強化委員の協議により失格とすることがある。
(2) 申込後の選手の変更は認めない、また欠場した場合においても参加費の返金を行わない。
(3) 皮膚真菌症(トングランス感染症)については、発症の有無を各所属の責任者において必ず確認しておくこと、試合当日皮膚真菌症の感染の疑いのある選手は、大会には出場出来ない。
(4) 脳震盪対応について

- ア 大会前1カ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可証を提出する事。
 - イ 大会中に脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場ことは出来ない。
 - ウ 脳震盪受傷者の練習再開に付いては、脳神経外科の診察を受け、許可を得ること。
 - エ 当該選手の指導者は、大会事務局へ書面にて事故報告書を提出する事。
- (5) 監督・コーチの振る舞いについては、(公財)全日本柔道連盟の「試合場におけるコーチの振る舞いについて」を準用する。
 - (6) 監督・コーチは全柔連公認指導者資格保有者に限る。
公認指導者登録証を携帯する事。
 - (7) 出場選手には、埼玉県柔道連盟において、傷害保険に加入する。
- (8) 参加申込書は県柔連ホームページよりダウンロードの事。**

※各郡市柔道連盟会長は所属内の各道場・クラブの代表者に下記の件ご指示願います。

試合会場内入場者は、配布IDカード携帯の監督・コーチのみ。

応援の保護者は、2階観覧席にて応援・見学の事。

会場入館時における、駆け込みは危険防止に付き、厳守の事。

連絡先 埼玉県柔道連盟 事務局 TEL 048-822-5891